

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌倉 利博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌倉 利博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年12月20日の第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成28年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合

ロ 株式併合の効力発生日

平成29年4月1日

ハ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

13,906,100株

第2号議案 定款一部変更の件

イ 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

ロ 本変更の効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。

ハ 発行可能株式総数につきましては、会社法第182条第2項の規定に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年4月1日に変更されたものとみなします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、内山治男、尾頭正伸、鎌倉利博、杉本淳一、遠藤茂巳、山田克彦、石村孝裕、内山剛治の8氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役に、浜田典男氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	31,357	355	4	(注)1	可決 (96.35)
第2号議案	31,363	353	0	(注)1	可決 (96.37)
第3号議案					
内山治男	28,150	3,566	0		可決 (86.49)
尾頭正伸	28,367	3,349	0		可決 (87.16)
鎌倉利博	29,364	2,352	0		可決 (90.22)
杉本淳一	29,373	2,343	0	(注)2	可決 (90.25)
遠藤茂巳	29,369	2,347	0		可決 (90.24)
山田克彦	29,368	2,348	0		可決 (90.24)
石村孝裕	29,369	2,347	0		可決 (90.24)
内山剛治	29,304	2,412	0		可決 (90.04)
第4号議案					
浜田典男	29,621	2,095	0	(注)2	可決 (91.01)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。